

## 登録免許税及び登記等手数料の概要

### 1 登録免許税

平成18年度における課税登記件数は10,584,787件で、納付された登録免許税（以下「税額」という。）は6548億2819万円である。

これを登記の種類別に見ると、不動産に関する登記の課税登記件数及び税額が8,783,654件、5681億1392万円、商業・法人等に関する登記が1,756,013件、845億8571万円、その他の登記が45,120件、21億2855万円となっている。また、これらの税額の構成比については、不動産に関する登記が86.8%と大部分を占め、次いで、商業・法人等に関する登記が12.9%、その他の登記が0.3%となっている。

なお、不動産に関する登記のうち、所有権の移転の登記の税額は3480億1369万円、抵当権（根抵当権を含む。）の設定の登記の税額は1381億9477万円であり、両者で総額の74.2%を占めている。

平成13年度を100とした指数による税額の推移は、下表のとおりである。

総額は減少傾向にあったが、平成17年度以降増加に転じ、平成18年度は指数で平成16年度の68.4ポイントから82.9ポイントまで回復している。これを登記の種類別に見ると、不動産に関する登記は総額と同様の傾向にあり、平成18年度は指数で平成16年度の65.2ポイントから79.1ポイントまで回復した。また、商業・法人等に関する登記は、前年度より123億266万円増加し、指数でも122.2ポイントと大幅に増加しているが、これは平成18年5月1日の会社法の施行により株式会社と有限会社が統合されたことに伴い株式会社の設立による税額が増加したこと等による。

種類別登録免許税納付額の推移（平成13年度=100）

種 別	平成13年度	14	15	16	17	18
総 額	100.0	96.6	74.7	68.4	74.3	82.9
不 動 産 登 記	100.0	96.5	72.1	65.2	71.4	79.1
商 業 ・ 法 人 等 登 記	100.0	97.2	99.5	98.2	104.3	122.1
そ の 他 の 登 記	100.0	136.6	117.0	149.3	77.9	85.0

### 2 登記等手数料

平成18年度における登記等手数料納付額（成年後見に関する登記の申請並びに不動産登記法、商業登記法及びその他の法令による登記事項証明書（登記簿等の謄本・抄本）又は登記事項要約書（閲覧）の交付等に係る手数料の納付額であって、確定日付及び抵当証券に関する手数料の納付額を含む。以下「手数料額」という。）は、1054億5719万円となっている。

平成13年度を100とした指数による手数料額の推移は、下図のとおりである。

平成13年度以降は多少の増減はあるものの、ほぼ横ばい状態であり、平成18年度も同指数で99.5ポイントとなっている。

登記等手数料納付額の推移（平成13年度=100）

